（別紙様式例3）

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2023年10月31日

事業所名：マルクスコラ余戸教室

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分		チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
			はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			全体で活動する指導訓練室と個別対応を行う相談室を適宜使い分けている。	13	4	0	1		
	2	職員の適切な配置	○			定員に沿った人員配置を行っている。	15	1	0	2		
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○			掲示物など、より工夫されたものの作成も随時更新している。	15	0	0	3		
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			空気清浄機・噴射器を設置し、感染症対策を行っている。	13	3	0	2	・一人になれるスペースや、ゴロンとなれるスペースがほしい。	
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	○									
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施		○		今後は公的機関の評価も検討中。						
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			教室内で支援力・業務進行能力に関する研修を月に数回実施。また、事例検討による研修も月一回実施。						
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○				16	1	0	1		
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○				17	0	0	1		
	3	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○									
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○				16	1	0	1		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	○									
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			既存プログラムの中でも毎月約15件、新規作成。また、毎月1件～2件、完全新規プログラム作成。	18	0	0	0	・そう思いますが、本人がプログラム予約を入れるので、固定してしまうのが現実となっています。 ・いつも工夫されていて、ニーズの先取りをしてくださるので嬉しいです。学校で体験できないことも多く、ありがたいです。	
	7	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			それぞれの体調の変化に合わせて相談室での個別プログラム実施など、柔軟に対応。						
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○			スタッフ間でのロールプレイや企画書の提出など、生徒さん対応・スタッフの動きの確認を実施。						
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○									
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○			当日中にMTを行い、支援記録へ記載を行うことで、支援改善と振り返りを行える状態を設定。						
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			個別支援計画期間に沿って、モニタリング面談を実施している。ご家庭・学校・他放デイなど、各所での姿を照らし合わせ、更新を行っている。						

区分		チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
			はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			管理者・児発管を中心に支援における連携体制を構築。						
	2	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	○			事例無し						
関係機関との連携（続き）	3	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	○			事例無し						
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有	○			生徒さんの通う学校への定期的な訪問や、連携会議を実施。						
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○			必要に応じて行っている。						
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		○		研修開催予定をスタッフ全員で共有し、希望に応じて参加している。						
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供		○		左記にある特定の場所への交流は実施できていないが、ファミリーホームでの実施歴有り。	4	1	4	8		
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			○	インクルーシブ教育の実施を事業部全体で推進。						
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			利用契約時、定期的な面談時に実施。	18	0	0	0		
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			新規計画書作成時に実施。	17	0	0	1		
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント･トレーニング等の支援の実施		○		保護者様同士が繋がり合える機会として、茶話会のような会を実施し、内容として様々な福祉サービスの情報を共有。	9	4	1	5		
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○			定期的な保護者様面談や、緊急の保護者様対応など、臨機応変に対応し、記録媒体を相互共有している。	17	0	0	1	・定期的に電話等で様子を伝えてくださり、家庭での声掛けにも変化が出ていると思います！本人から聞けないことも多々あり、とても有難く思っています。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○			個別支援計画期間更新時のモニタリングに加え、送迎時でのお話や必要に応じた面談を実施している。	17	0	0	1		
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		○		過去に一度実施。年数回実施予定。	10	1	1	6		
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応		○		年間を通して苦情なし。	14	1	0	4		
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○				15	2	0	1		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○			通信を毎月設定し、保護者様へ配布させていただいている。	18	0	0	0		
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○				18	0	0	0		
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○			契約時の説明に加え、事業所内にマニュアルを掲示。	12	2	0	4		
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○			年2回、防災計画・避難訓練を実施。	12	1	0	5		
非常時等の対応（続き）	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			社内研修の一環として実施。						
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○									
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○									
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底		○		作成においては迅速に行えているものの、事例集にはできていないため、作成が必要。						